

## 施設再開に係る感染防止対策

### 屋外スポーツ施設

FUKUJU スポーツパーク（羽島市運動公園）

ふれあいの里広場（パターゴルフ場）

木曽川堤外正木運動場

木曽川堤外下中運動場

ふれあいの里みどりの広場(リバーウォッチングゾーン)

長良川多目的運動場

長良川南部多目的広場

平方第一公園運動場

各小・中・義務教育学校屋外運動場

感染防止対策	担当課
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 対策実施責任者を選任</li><li>◆密集対策<ul style="list-style-type: none"><li>・ 施設利用者（観客も含む）は、2 m目安の間隔を確保する。</li><li>・ 上記の対策をした上で各施設ごとに利用者数の制限を設ける。（最大 200 名）</li></ul></li><li>◆密接対策<ul style="list-style-type: none"><li>・ 受付にビニールシートを設置したり、パーテーション等によりできる限り施設利用者と施設管理者の対面場面を遮断したりする措置を講じる。</li></ul></li><li>◆衛生対策<ul style="list-style-type: none"><li>・ 施設管理者は、チェックシートを用いて感染防止対策を確認する。</li><li>・ 施設利用者や施設職員のマスク着用（競技中の競技者はこの限りでない。）を周知する。</li><li>・ 入口等での手指消毒を行う。</li><li>・ 利用後は、清掃及び共用の器具、ベンチ、手すり等を消毒する。</li><li>・ 施設利用者は、ゴミの持ち帰りを徹底する。</li></ul></li><li>◆その他の対策<ul style="list-style-type: none"><li>・ 施設利用者は、利用時の注意事項を遵守し、利用者名簿（氏名、連絡先を記載）を作成のうえ、施設管理者へ提出する。</li></ul></li></ul>	スポーツ推進課